平成29年度第1回国有林モニターアンケート 実施結果

国有林野事業では、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とし、開かれた管理経営をおこなっていくため、国民の皆様からご意見を頂戴しつつ管理経営に取り組んでおり、その取組の一環として「国有林モニター制度」を実施しております。

このたび、平成 29 年度国有林モニターを対象に、第 1 回アンケートを実施し、モニターの関心事項等を把握することを通じて、今後の情報提供のあり方やモニター活動の参考とさせていただくこととしました。本稿では、その結果について公表いたします。

本アンケートでは、58名のモニターのうち、52名の方にご協力いただきました(回答率:90%)。 ご協力いただき誠にありがとうございました。

I. 国有林野の管理経営について

【重要取組事項について】

平成29年度において九州森林管理局が重点的に取組むべき内容についてまとめた「九州国有林から林業の新しい風を≪平成29年度重点取組事項≫」(以下、重点取組事項)を題材に、九州森林管理局が行っている取組の認知度について把握しました。

重点取組事項に掲げている 7 事項について、4 つの選択肢(「■概ね知っている」、「■知っている内容もあるが知らない内容もある」、「■知らないが関心がある」、「■あまり関心がない」)から選択して回答してもらいました。その結果を下の図 1 に示します。

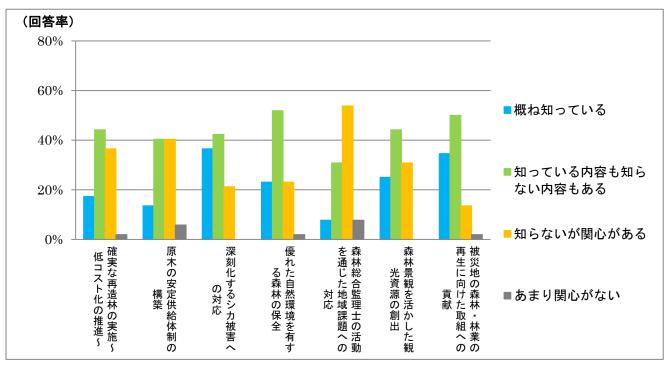


図 1. 各項目の認知度 (有効回答数=52)

「■概ね知っている」の回答率が最も高かったものは、「深刻化するシカ被害への対応(回答率:37%)」で、次いで、「被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献(同35%)」でした。また、「■概ね知っている」と「■知っている内容もあるが知らない内容もある」の回答率の合計では、高い方から順に、「被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献(同:85%)」、「深刻化するシカ被害への対応(同79%)」、「優れた自然環境を有する森林の保全(同75%)」となり、熊本地震からの復興の取組やシカ被害への取組が認知されていることがわかりました。

また、昨年のモニターアンケートでも、平成 28 年度版の重点取組事項についてアンケートを実施しており、平成 29 年度版の各項目と異なる点も多いが、全体として今年度のアンケート結果の方が「■概ね知っている」と「■知っている内容もあるが知らない内容もある」の回答率の合計が増加し、「■知らないが関心がある」の回答率が減少していることから、1 年間モニターとして活動していただいたことで、国有林について理解・関心が深まったということがわかりました。

また、重点取組事項の中で、特に興味がある又は詳しく知りたい事項、内容がわからなかった事項について併せて回答をいただきました。特に興味がある又は詳しく知りたい事項について最も多かった回答は、「森林景観を活かした観光資源の創出」、次いで「優れた自然環境を有する森林の保全」、「深刻化するシカ被害への対応」でした。内容がわからなかった事項について最も多かった回答は、「森林総合監理士の活動を通じた地域課題への対応」と「森林景観を活かした観光資源の創出」でした。

また、わからなかった点について、どのような点がわかりにくかったか理由についても回答をいただいたところ、以下のような意見がありました。

インバウンドという単語の意味がわからない、森林総合監理士の内容について説明不足等の意見が多くいただいておりますので、今後のわかりやすい説明に努めてまいります。

〈回答(抜粋)〉

- ・インバウンド、磨き上げとはどういうことなのか。どのように森林景観が観光につながるのか。
- 森林総合監理士の内容及び資格取得方法について説明不足。
- ・市町村森林整備計画の策定を支援する人がどこにいるのか。
- ・国有林の経営改善についての情報がない。

【災害時の森林管理局や森林管理署への要望】

熊本地震を受け、災害時に森林管理局や森林管理署へどのような対応をしてほしいか要望や意見を伺い、以下のような回答をいただきました。

〈回答(抜粋)〉

- ・熊本地震の際、森林管理局がたくさんの取組をしていて、非常に感謝している。このような取組を継続してほしい。
- ・避難所に国産材のパーティーションがあり、心がほっとした。積極的に利用すればイメージアップにも つながると思う。
- ・国産材のパーティーションをもっと積極的に利用してほしい。イメージアップにつながる。
- ・道が災害で通れなくなったとき、林道を通行可能とできるようにしてほしい。
- ・ドローンを使った簡易でフットワークの良い森林の調査をしてほしい。
- ・震災対応で行っていたことが、広報誌などの小冊子でしか知ることができなかったのがもったいない。
- ・薪を利用してできること(ストーブや炊き出しなど)に取り組んでほしい。
- ・警察、消防などとの調整会議や地域住民を交えた実動訓練を実施してほしい。

熊本地震の森林管理局の対応について、多くのモニターの方から感謝の言葉をいただき、大変嬉しく思います。これまでの取組の他、薪を利用した取組など、今回の意見を踏まえ、森林管理局、森林管理署で対応できることを考えていきたいと思います。

Ⅱ. 国有林モニターの活動と情報発信について

昨年度より、希望者に対してモニターの任期を 2 年に延長し、今年度は多くの方に継続していただいていることから、国有林に対するイメージの変化や今後の情報発信のあり方について、回答をいただきました。

【国有林に対するイメージについて】

昨年、モニターとして活動し、国有林に対するイメージにどのような変化があったか把握しました。

〈回答(抜粋)〉

- ・国有林の管理経営について理解が深まった。また、国有林の保護管理を知り存在価値の大きさを初めて知った。
- ・国有林と聞くと敷居が高いイメージだったが、モニターになって解消した。
- ・林業や治山事業の取組を身近に感じることができ、視野が広がった。
- ・モニター会議で雲仙普賢岳の復旧状況を視察し、国有林の治山事業などもっと勉強したいと思った。
- ・治山工事、事業体の育成など日本の国土はこうして守られていると実感した。
- ・普段見えないところで様々な活動をしていることがわかった。
- ・森林林業に関する情報について、以前より目につくようになった。

平成 26 年度や平成 25 年度等のモニターアンケートでは、国有林は遠い存在、具体的な取組がわからない等の意見が多かったが、1 年間活動していただいたことで、モニターの皆様の国有林に対する関心・理解が深まっているのに加え、森林・林業に対する関心も強まっているとわかりました。

【情報提供について】

1. モニターの皆様が提供してほしい情報について把握しました。

〈回答(抜粋)〉

- ・広報九州の「監物台樹木園の多様な植物」が非常におもしろいので冊子にしてほしい。
- ・樹木医のコラムなどが記載されているものがほしい。
- ・森林、国有林のイベント情報。
- ・一般市民と接点の多い、レクリエーションの森について情報提供を多くしてほしい。
- 女性が山に対してどういった活動をしているのか。
- ・国産材の需要拡大、輸出状況などの具体例の情報。
- ・木材利用の研究について知りたい。
- ・民有林の荒廃防止のための国の支援策及び、小規模林家の支援策についての情報が欲しい。

2. 国有林を広く知っていただくために、一般の方への情報提供のあり方について把握しました。

〈回答(抜粋)〉

- ・イベント参加の広報。
- ・駅や市役所など人が集まるところにパンフレット等を置いて読んでもらう。
- ・過去の催事を周知するより、これからの催事の周知をする方が良い。
- ・森林に関わるものに問わず、お祭りやイベントでのパネル展示や、体験ブースなどを行ったら良い。
- ・報告書的な書き方は読みにくい。

モニターの皆様が提供してほしい情報については、レクリエーションの森やイベントの情報、樹木の紹介など普段の生活に身近な情報を求める声が多いことがわかりました。また、一般の方へ向けた情報提供のあり方については、人の集まる場所へパンフレットを設置する、イベントなどこれからの情報を積極的に発信するなど幅広い意見をいただきました。今回のご意見を踏まえ、今後の情報提供のあり方について検討していきます。

Ⅲ.「モニター会議」について

国有林野の管理経営について、よりご理解・ご関心いただくため、国有林の現地視察や意見交換をおこなう「モニター会議」を例年実施しております。本年度の活動内容に反映させるため、モニター会議に対する希望を調査しました。

回答をいただいたモニターのうち約8割(42名)の方から参加希望をいただいておりますが、開催希望日程については、ばらつきがみられました(なお、いつでも参加可能と回答された方が約3割でした)。 モニター会議の内容について希望を調査したところ、次の結果が得られました(図2)。

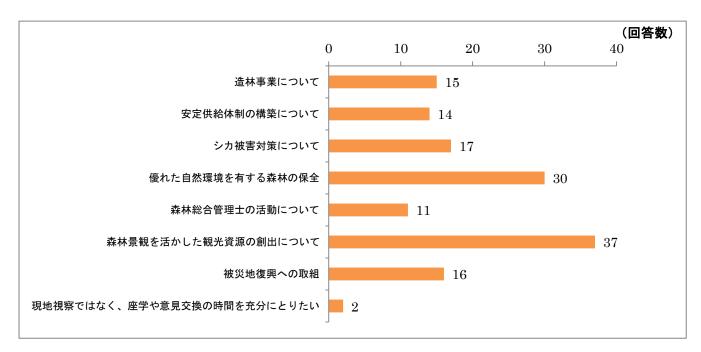


図 2. モニター会議の希望内容について (選択式)

【現地視察をしたい具体的な要望(回答抜粋)】

〈回答(抜粋)〉

- ・昨年台風で中止になった都城での森林育成技術・鳥獣被害対策をテーマにしたモニター会議を開催 してほしい。
- 国有林のレクリエーションの森。
- 大型の木造建築物の視察。
- ・ジビエの活用。

モニター会議の方式としては、座学や意見交換よりも現地視察を希望される方が多く、視察内容として最も希望が多かったものは、「森林景観を活かした観光資源の創出について」となり、次いで「優れた自然環境を有する森林の保全」となりました。現地視察したい具体的な内容や意見、要望について、昨年台風で中止になった都城での森林育成技術・鳥獣被害対策をテーマにしたモニター会議を開催してほしいという回答が多く寄せられました。前回中止になったモニター会議の開催を検討するとともに、関心の高かった項目についても検討したいと思います。

Ⅳ. その他(自由記載)

最後に、森林・林業や国有林野の管理経営について、ご意見・ご要望、期待することがあれば自由に 記載いただきました。代表的なものを以下に掲載いたします。これらに関しては、今後の取組に活かし ていきたいと思います。

(一般林政)

- ・テレビ、新聞などで国有林を広めるべき
- ・再造林の低コスト化について、過去と比較したデータの提示をしてほしい
- ・モニター以外の一般の方に対しても、国有林を知ってもらう機会を増やすべきである
- ・森林の所有や相続、荒廃山地問題の解消
- ・各森林管理署のイベントを増やすべき
- ・減災に向けた取組を期待したい
- ・九州局管内の治山事業に積極的に取り組んでほしい

(森林管理・経営)

- ・人間と動物の緩衝地帯の確保を積極的にするべき
- ・持続的な森林経営にきちんと取り組んでほしい

(鳥獣被害対策)

- ・シカやイノシシの共同処理場があればいい
- ・被害の深刻さが一般の方には伝わっていない

(森林利用)

- 環境教育を積極的にすべき
- ・レクリエーションの森での地方活性化に期待したい
- ・観光資源の PR を積極的にしてほしい
- ・世界遺産やエコパークなどについて今後の継続した取組をお願いしたい

(木材利用)

・生産材の高付加価値化、加工販売の戦略などもっと考えるべき

以上

<問い合わせ先>

林野庁 九州森林管理局 総務企画部

企画調整課 企画調整係 (担当:渋谷)

住 所:熊本県熊本市西区京町本丁2-7(〒860-0081)

電 話:096-328-3511

メール: ky_kikaku@maff.go.jp